第一種フロン類充塡回収業者登録通知書

令和７年11月７日

住　　所　　群馬県藤岡市藤岡485番地１

氏名又は名称　　株式会社ダックス
代表取締役　増田　高明

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第28条第２項の規定により、第一種フロン類充塡回収業者として登録したことを通知する。

長野県知事　　阿部　守一

登　録　番　号　2011478

登　録　年　月　日　令和７年11月７日

有効期間満了年月日　令和12年11月６日

事業所名称及び所在地　以下のとおり
（総事業所数　1事業所）

事業所名称	株式会社ダックス			
事業所所在地	群馬県藤岡市藤岡485番地１			
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
	回収する第一種特定製品の種類	回収するフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー（(3)に該当するものを除く。）		○	○
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器（(3)に該当するものを除く。）			
	(3) フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品			
充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類				
	充塡する第一種特定製品の種類	充塡するフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー		○	○
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器			